基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年二月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月四日

東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号

ＳＢＭグルメソリューションズ株式会社

代表取締役　堤　幸治

基準日設定につき通知公告

当社は、きたる平成二十五年三月中旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成二十五年二月二十日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

平成二十五年二月四日

横浜市都筑区早渕一丁目一番一一号

株式会社ジャストオートリーシング

代表取締役社長　工藤　剛

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十五年二月二十五日です。

平成二十五年二月四日

北海道小樽市花園二丁目九番一一号

株式会社フルムラ商会

代表取締役　前田　耕治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月四日

北海道小樽市花園二丁目九番一一号

株式会社フルムラ商会

代表取締役　前田　耕治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十日付で全部の種類の株式にかかる株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月四日

東京都豊島区西池袋二丁目二九番一六号

株式会社オービーエム

代表清算人　長野　成晃

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十五年一月三十日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式六千株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金六百八十一円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十五年二月二十二日

五、増加資本金及び資本準備金　増加する資本金の額は、会社計算規則第十四条に従い算出される資本金等増加限度額の〇．五を乗じた額とし、計算の結果一円未満の端数を生じる場合には、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

以　上

平成二十五年二月四日

横浜市神奈川区平川町二五番地の六

川上鶏卵販売株式会社

代表取締役　川上　正夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月四日

兵庫県三田市貴志一三九番地

株式会社ハサマ商会

代表取締役　藤田　和政

株式交換につき株券等提出公告

当社は、ＪＦＥスチール株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月八日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月四日

横浜市磯子区新磯子町一番地

リバースチール株式会社

代表取締役　芝田　誠

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岡学が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月四日

東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号虎ノ門ツインビルディング

ＡＴ＆Ｔグローバル・サービス・ジャパンＬＬＣ

日本における代表者　岡　学

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である片岡匡人が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月四日

新潟県小千谷市城内四丁目一番五五号―一―二

ANIMALIA 2000 ICHI BAN INC.

日本における代表者　片岡　匡人

限定承認公告

本籍神奈川県平塚市四之宮二丁目一一二番地二、最後の住所神奈川県平塚市四之宮二丁目一二番五〇号　被相続人　亡　田中　清章

右被相続人は平成二十四年九月十四日死亡し、その相続人は平成二十五年一月二十五日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月四日

東京都中央区日本橋三丁目三番一一号　第一中央ビル六階

相続財産管理人田中けい子

代理人弁護士　辻　佳宏

限定承認公告

本籍兵庫県丹波市山南町上滝七五六番地、最後の住所京都府八幡市川口東扇一九番地一

被相続人　亡　山根　保

右被相続人は平成二十四年九月二十一日死亡し、その相続人は平成二十五年一月二十三日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月四日

京都府八幡市川口東扇一九番地一

相続財産管理人　山根　桂子

登録金融機関の吸収合併の公告

当組合は吸収合併により香川県農業協同組合（住所香川県高松市寿町一丁目三番六号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十五年四月一日です。

平成二十五年二月四日

香川県観音寺市大野原町大野原一九三一番地

香川豊南農業協同組合

代表理事組合長　清水　悟

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年三月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することと致しました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告致します。

平成二十五年二月四日

東京都千代田区東神田一丁目一六番七号

サンリアルティー株式会社

代表取締役　勝間田幹彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条に基づき優先資本金の額を六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.公告.jp/2070.html

平成二十五年二月四日

東京都千代田区神田美土代町九番一号

特定目的会社ソフィア

取締役　千賀　貴生

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月四日付第二一号六四ページ

―ジ●同日付政府調達第二一号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）